

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

海岸林の再生により地域への密着と地域防災力向上を図りたい

No.86

宮城県

その他

支援の名称	みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動
制度の趣旨・背景	東北地方太平洋沖地震の津波により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生にあたり、古くから地域住民等が親しみ維持してきた海岸防災林と地域社会との密接な関わりの再生や、災害防止機能を有する海岸防災林の再生に対する社会意識の醸成と高揚を図るため、住民等の参加・協働による次世代へ継承される森林づくりを推進します。
制度の内容	<p>○概要 海岸防災林（民有林）の再生にあたり、NPOや民間団体等の参加・協働による森林づくり活動を推進するため、以下の3点を目標に「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」を実施するもの。</p> <p>目 標</p> <p>(1) 次世代に継承される森林づくりの推進 (2) 海岸防災林と地域社会との密接な関わりの再生 (3) 海岸防災林の再生に対する社会意識の醸成と高揚</p> <p>○活動対象林 活動対象森林は、県有防災林並びに活動に係る土地使用承諾が得られた市町有林及び私有林とする。</p> <p>○条件 再生される海岸防災林が十分な災害防止機能を発揮できるよう、一定の条件（植栽樹種、本数等）に従って植栽及び保育等を行うものとし、活動にあたっては、県及び市町と民間団体等の3者で協定を締結するものとする。（県有防災林を活動対象とする場合は、県及び民間団体等の2者で協定を締結することができる。）</p> <p>○実績 延べ48団体、約149ヘクタールで協定を締結済み（令和5年3月末現在）</p>
対象となる方	○対象者 団体の目的・運営に関する規約及び善良な管理を行う資質と体制を有する民間団体等
問い合わせ先など	<p>○所管 宮城県 水産林政部 森林整備課 治山班 TEL：022-211-2923 E-mail：sinseic@pref.miyagi.lg.jp</p> <p>○関連 URL ・みやぎ海岸林再生 みんなの森林づくり活動について https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinrin/minmori.html</p>